

平成 31 年 3 月 26 日（火）

気仙沼大島大橋開通後の消防体制について

平成 31 年 4 月 7 日気仙沼大島大橋開通後の消防体制が決定しましたので、次のとおりお知らせします。

1 車両等の設備・人員について

現状どおり、ポンプ車、救急車、広報車の 3 台で業務対応を行い、人員の増減ありません。

2 業務範囲について

気仙沼大島大橋開通に伴い、従来の島内のみの業務範囲に加え、鹿折地区の一部（小々汐，三ノ浜，二ノ浜）及び唐桑町西舞根の一部（日向貝地区）が、新たに大島出張所の業務範囲の対象となります。

3 その他

気仙沼大島大橋開通に伴い、近隣出張所のポンプ車、救急車や気仙沼消防署の救助工作車等の応援が早急に可能となり、大島島内への応援体制が充実したものとなります。

以上